



玉城 勇 議員

すべての古民家の活用で集客を

答 観光資源として観光協会と検討する

問 南風原町の観光事業の一つとして古民家（謝名家）を活用している。どのくらいの人数が訪れているか。

副町長 まち歩きを含めない古民家事業のみの集客で平成26年度2回、177人、平成27年度3回、280人である。



古民家チャンブルーフェスタ（謝名家）

問 古民家を今後どう活用していくのか。

副町長 古民家の状態や特徴などいろいろあると考える。観光の資源としてその魅力に応じたまち歩きなどの誘客スポットとして利用したい。イ

ベント開催や休憩場所などを考えている。

問 町内に古民家として観光事業に活用できる戸数はどの程度あるか。すべての古民家の活用を検討しているか。

副町長 現在把握していない。観光資源として活用できる古民家があれば、まち歩きなどに活用できるか観光協会と検討していく。

耕作放棄地活用を問う

問 一度に大きな面積を解消するにはさとうきび生産もよい方法と思う。職員や町民に推奨できないか。

副町長 耕作放棄地の解消では、まず地権者の理解と協力が不可欠である。農業委員会でも農地としての活用や幹旋を働きかけている。やる気のある方がいたら、耕作を推奨していきたい。

農業所得向上対策とくがに市場PRを問う

問 J A くがに市場は、南風原町産の野菜、フルーツ、加工品等が購入できる施設である。町民が広く利用できるようPRができないか。

副町長 これまでもゴーヤーの日やえびる美瓜祭りなど行っている。はえるんや野菜の仲間たちの出動を行い、くがに市場の利用客増を図るためのPR活動を行ってきた。プレミアム商品券の販売も行った。今後も、くがに市場の事業に対しJ A や関係機関、関係団体と連携を図りながら支援をしていく。